

## ○第3期高知県自殺対策行動計画（R5～R9）取組目標等進捗管理シート

事　項（計画本文）	指標 (KPI)	事業概要等(P)	R6年度の取組状況と成果、課題		R7年度の取り組み (A)	所管課	
			【D実行】結果・成果	【C評価】実績後の分析・検証			
<b>1 自殺予防に向けた普及啓発</b>							
(1) 自殺に関する調査・分析	・厚生労働省の人口動態統計及び警察の自殺統計資料等による現状を分析し、市町村が必要な自殺データを提供する。 ・市町村自殺対策計画の見直し及び策定を支援	-	・指定調査研究等法人から提供される地域特性を分析したデータの提供 ・市町村自殺対策計画見直しに向けた支援	市区町村の自殺対策計画の進捗管理支援等を中心に取り組み推進に役立ててもらえるよう「地域自殺実態プロファイル」のデータ提供や各種研修等の情報提供、自殺対策進捗状況調査の集約及び共有を主管課及び圏域の福祉保健所とともに実施した。	令和4年度に第4次自殺総合対策大綱が閣議決定されたことから、本県においても第3期高知県自殺対策行動計画（令和5年4月）を策定し、それに伴う市町村自殺対策計画の見直し及び地域の実情に応じた自殺対策の推進が一層求められている。	計画の見直し支援のための市町村ヒアリングを本課と保健所と要相談。	障害保健支援課 精神保健福祉センター
ア 自殺に関する正しい知識の普及啓発	・自殺に関する正しい知識を普及し、自身や周りの人の心の不調に気づき、適切に対処することができるよう啓発 ・自殺や自殺につながりやすい依存症、精神疾患等に関する正しい知識などの情報発信や各種相談窓口を周知する総合サイトの構築 ・自殺に関する正しい知識を普及する動画を作成 ・自殺予防週間や自殺対策強化月間での相談窓口等の周知を強化 ・性的少数者への差別や偏見をなくすため、多様な性について理解を深める教育・啓発を実施	・メンタルヘルスに関する情報発信HPの閲覧件数 ・自殺に関する相談窓口の認知度 ・自殺に関する相談件数  【出発点】 ・R5年度にメンタルヘルス総合サイトの構築 ・42.7% (R3) ・総計648件 自殺対策推進センター 255件/年 (R2) 保健所 129件/年 (R2) 市町村 264件/年 (R2)	【障害保健支援課】 ・様々な媒体を活用し、自殺対策に関する情報や各種相談窓口の広報の実施 ・メンタルヘルスの総合サイトの運営  【人権・男女共同参画課】 ・公報誌やSNS広告、リーフレット等の様々な媒体を活用した「女性相談センター」、ごうち男女共同参画センター「ソーレ」における女性や性的マイノリティのための相談窓口の周知	【障害保健支援課】 ・様々な媒体により啓発、広報を行った。 新聞広告19回 テレビCM62本 YouTube広告表示292,551回 検索連動型広告24,561回 高知県メンタルヘルスサポートナビリーフレット作成 ・「高知県メンタルヘルスサポートナビ」のリーフレットを関係機関に配布し、周知を図った。 ・メンタルヘルスチェックシステム「こころの体温計」を実施 年間アクセス数28,612回 ・3つの啓発動画（職場のメンタルヘルス対策、ギャンブル依存症、薬物依存症）を作成。 ・メンタルヘルスに関する県民世論調査の実施 ・高知産業保健総合支援センターの研修会場にて、リーフレットやパンフレットの配布、HPにて「メンタルナビ」の周知	【障害保健支援課】 ・あらゆるターゲット層に相談窓口等の情報が届くように、年代にあう媒体を活用して啓発を実施することができた。 ・サイトの閲覧件数を増やすため、今後も広く周知を図る必要がある。 ・R6年度県民意識調査では、40歳代、70歳代以上や労務職では「相談できる人がいる」の割合が低く、相談しない理由としては半数以上が「根本的な解決につながらないから」と考えている。また、商工サービス自営や労務職では「職場でメンタルヘルス対策が行われている」と思う人が少ないとから、メンタルヘルス対策に係る普及啓発や相談先などの周知を行う必要がある。 ・高知産業保健総合支援センターと連携し、職域へのメンタルヘルスに関する啓発を実施することができた。	【障害保健支援課】 ・継続して自殺対策に関する情報や各種相談窓口の広報を実施 ・メンタルヘルスに関するコラムなど、メンタルヘルスサポートナビの記事の更新頻度を上げる ・職域向けのメンタルヘルス対策の動画を、事業所等での研修に活用してもらうなど、関係機関を通じて事業所等への啓発を図る。 ・自営業や日雇い労働の方など、仕事の特性からメンタルヘルス対策が行われにくい環境にいる方に向けて、自営業や日雇い労働の方が所属する職能団体等と連携し、効果的な自殺予防の啓発につなげる。	障害保健支援課 人権・男女共同参画課
(2) 普及啓発の実施	イ 自殺に関する相談窓口の周知 ウ 高齢層への普及啓発 エ 若年層への普及啓発 オ 働き盛り世代への普及啓発 カ 女性への普及啓発	自殺につながる恐れのある経済・生活問題や健康問題などの各種相談窓口について様々な媒体を通して周知 新聞広告やテレビCMを活用した広告で、相談窓口の啓発を図る 動画やSNS広告など、若年層に届きやすい媒体で啓発を図る 労働者の心の健康問題について、高知産業保健総合支援センターと連携して啓発を図る 女性相談支援センターや高知男女共同参画センター「ソーレ」における女性に関する相談窓口について、広報誌やSNS広告、リーフレット等様々な媒体を活用して周知を図る	【5年後目標（R9）】 ・計画期間中累計100,000PV ・75% ・総計950件  【現状値（R6）】 ・32,411PV ・55.2% ・総計791件 自殺対策推進センター 175件 (R5) 保健所205件 (R5) 市町村411件 (R5)	【人権・男女共同参画課】 ・「女性に対する暴力をなくす運動」期間（11/12～25）を中心とした啓発活動の実施（啓発カードの作成（35,000枚）・配布、バーバルライトアップ（高知城：11/12,13・鏡ダム・永瀬ダム：11/12～25）、公共交通機関でのポスター掲示（11/12～25）、ラジオ番組での対談（11/12） ○ソーレでの相談実績 一般相談 2,074件 ・法律相談 月2回(1回4名まで) 92件 ・こころの相談 月2回(1回2名まで) 48件 ・男性相談 月4回(1回2名まで) 62件 ・性的少数者対象：にじいろコール～LGBTsに関する相談～ 月1回6件	【人権・男女共同参画課】 ・民間団体等と連携した広報啓発を実施したことや、マスコミを通じた広報活動を行ったことで、県民へ効果的なPRを行うことができた。 ・こうち男女共同参画センター「ソーレ」での相談件数は前年度は大幅に増加し、6年度は例年並みの件数ではあるが、依然として県内の女性からの需要が高いと考えられる。引き続きソーレでの相談対応を実施していく必要がある。 ・相談の実施により、女性問題の解決及び男女共同参画の啓発・推進が図られた。	【人権・男女共同参画課】 ・広報誌やSNS広告、リーフレット等の様々な媒体を活用した「女性相談支援センター」やごうち男女共同参画センター「ソーレ」における女性や性的マイノリティのための相談窓口の周知	各相談窓口関係課
						障害保健支援課	
						障害保健支援課	
						障害保健支援課	
						人権・男女共同参画課	

○第3期高知県自殺対策行動計画（R5～R9）取組目標等進捗管理シート

事項（計画本文）	指標（KPI）	事業概要等（P）	R6年度の取組状況と成果、課題		R7年度の取り組み（A）	所管課
			【D実行】結果・成果	【C評価】実績後の分析・検証		
<b>2 自殺予防のための相談・支援及び心の健康づくり</b>						
<p>（1）包括的な支援体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村での包括的な支援体制の構築に向けて、県は様々な支援を行う</li> <li>「重層的支援体制整備事業」の実施などの施策と自殺対策の連携を図る</li> </ul> <p>【出発点】 ・6市町（R4）</p> <p>【5年後目標（R9）】 ・全市町村（R9）</p> <p>【現状値（R6）】 ・27市町村（R6） ※R7～実施意向4市町含む</p>	<p>・包括的な支援体制を構築しての整備に取り組んでいる市町村</p> <p>【地域福祉政策課】 ○市町村の多機関協働型の包括的な支援体制の整備の推進（たて糸） ○「つながり」を実感できる地域づくり（よこ糸） ・人と人とのつながりの再生に向けた地域の支援ネットワークづくりの推進 ・地域資源を活用した居場所や社会参加の場の拡大 ・県民の理解促進と参画意識の醸成 【障害保健支援課】 ・市町村におけるネットワークの構築を支援</p>	<p>【地域福祉政策課】 ＜たて糸の取り組み＞ ・首長向けトップセミナー：R6.5.28（オンライン参加132名） ・市町村長訪問：R6.5.27～R6.10.18 ・ブロック別意見交換会：R6.8.22～R6.10.11（県内市町村を7ブロックに分けて現地開催） ・地域共生社会推進アドバイザー：R6.7.5、R6.11.5、R7.1.27、R7.2.17（延べ4回、3町へ派遣） ・重層的支援体制整備事業導入研修：R6.11.6（オンライン参加115名） ・包括的相談支援対応力向上研修：R7.1.23（参加65名） 【よこ糸の取り組み】 ○人と人とのつながりの再生に向けたネットワークづくり ・コミュニティソーシャルワーカー養成：13名（※実践編研修の修了者） 　　入門編研修：R6.6.7、R6.8.2（29名修了）、実践編研修：R7.1.15～16（13名修了） 　　事例検討会：R6.9.10、R6.10.18（16名参加） ・「気づいてつなぐ高知家地域共生社会研修」の実施：再生回数443回、受講者数320人（R6.4～R7.3月末時点）（総再生回数1,308回、総受講者数625人（R5.6～R7.3月末時点）） ・高知家地域共生社会講座動画の制作、YouTube配信：再生回数743回（R6.11.18～R7.3月末時点） ○県民の理解促進と参画意識の醸成 ・高知家地域共生社会推進宣言に参画する企業・団体数：69（R7.3月末時点） ・高知家地域共生社会推進宣言企業等の取組紹介記事の掲載：8件（R6.8～R7.3月末時点）  【障害保健支援課】 各福祉保健所ごとの自殺予防ネットワークの中で、市町村の包括的な支援体制の中で自殺対策も実施していくことの周知を行った。  【中央東福祉保健所】 ・圏域における包括的な支援体制整備を目的に実施している中央東圏域精神障害者等支援ネットワーク会議～こころ・らんまんネット～において、生きづらさを抱える子ども・家庭への対応・支援等、自殺対策に関する研修会、グループワークを実施（9/12）参加者：55名</p>	<p>【地域福祉政策課】 ＜たて糸の取り組み＞ ・重層事業を活用して包括的な支援体制の整備に取り組む市町村数の拡大（R5：19市町村→R6：24市町村） ・重層事業の必要性や財政的メリットよりも、事業実施に係る事務や調整等の負担感が大きいことで事業実施に至らない市町村がある。  【よこ糸の取り組み】 ・コミュニケーションソーシャルワーカー養成研修（R2～実施）の主な受講者は、市町村社協職員であるが、養成数の伸び悩みが課題となっている。 ・高知家地域共生社会研修及び高知家地域共生社会講座動画の再生回数、高知家地域共生社会推進宣言に参画する企業・団体数は、順調に増加。各種研修や出前講座における周知やポータルサイトを通じた紹介が有効。</p> <p>【障害保健支援課】 市町村の包括的な支援体制の中で、自殺に関する支援も行っていけるよう市町村への周知を続ける。</p> <p>【中央東福祉保健所】 ・継続的に市町村や関係機関と連携し、精神保健に課題を抱える方に対する包括的な支援体制の構築が必要。</p>	<p>【地域福祉政策課】 ＜たて糸の取り組み＞ ・市町村長訪問（5～8月） ・【新規】市町村の状況に応じた個別支援（通年） ・【拡充】実施段階別市町村意見交換会の実施（8～9月） ・重層的支援体制整備事業導入研修（8月） ・包括的相談支援対応力向上研修（12月） ・地域共生社会推進アドバイザーの派遣（通年）  【よこ糸の取り組み】 ○【拡充】ソーシャルワーカーの網の目構築プロジェクトの推進 ・コミュニケーションソーシャルワーカー養成研修（入門編：7月、実践編：8月、事例検討会：1月） ・高知家地域共生社会研修及び高知家地域共生社会講座動画の周知（通年） ・ポータルサイトを活用した好事例や先進事例の紹介（通年）</p> <p>【障害保健支援課】 市町村におけるネットワークの構築を支援</p> <p>【中央東福祉保健所】 ・中央東圏域障害者等支援ネットワーク～こころ・らんまんネット～を普及啓発のための研修会に加えて、地域の支援力向上のための支援者会議・ネットワーク会議を新たに開催（年3回予定）。関係機関との連携促進を図るために意見交換等を行う。</p>	<p>地域福祉政策課 障害保健支援課 福祉保健所</p>	

○第3期高知県自殺対策行動計画（R5～R9）取組目標等進捗管理シート

事 項（計画本文）	指標 (KPI)	事業概要等(P)	R6年度の取組状況と成果、課題		R7年度の取り組み (A)	所管課	
			【D実行】結果・成果	【C評価】実績後の分析・検証			
(2) 各分野における相談・支援	ア 生活困窮者、失業者等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自立相談支援支援事業による包括的な支援の実施</li> <li>・「ジョブカフェごうち・ハローワーク高知若者相談コーナー」や「ハローワークジョブセンターほんまち」における職業相談や失業に直面した際に生じる心の悩みなど様々な相談への対応</li> <li>・就職氷河期世代や家族への広報や、イベント等を開催し、就職につなげる。また、官民連携プラットフォームに、必要な情報を集約し、社会参加・就職の実現を目指す</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生活困窮者自立支援プラン作成率</li> <li>・生活困窮者自立支援事業による就労準備支援、家計改善支援等の実施</li> <li>【出発点】<ul style="list-style-type: none"> <li>・24.4% (R3)</li> <li>・778件 (R3)</li> </ul> </li> <li>【5年後目標（R9）】<ul style="list-style-type: none"> <li>・50.0% (R9)</li> <li>・1,440件 (R5)</li> </ul> </li> <li>【現状値（R6）】<ul style="list-style-type: none"> <li>・22.1% (R6)</li> <li>・414件 (R6)</li> </ul> </li> </ul>	<p><b>【地域福祉政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・町村分について16の町村社会福祉協議会に委託し、自立相談支援事業を実施</li> <li>相談件数 552件 支援プラン作成件数 82件</li> <li><b>【雇用労働政策課】</b></li> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支援相談センター事業・就職氷河期世代サポート事業によるジョブカフェごうちの設置、セミナー開催、職場体験講習等の実施</li> <li>支援プラン作成件数 35件（就労準備1件、家計改善34件）</li> <li>・県内3ブロックに配置している地域支援監による自立相談支援機関への後方支援</li> </ul> <p><b>【雇用労働政策課】</b></p> <p>相談件数：4,569件（若年層）、1,931件（氷河期） 職場体験講習：受講者28人・就職24人（若年層）、受講者27人・就職18人（氷河期）※数字は事業全体のもの</p> </ul>	<p><b>【地域福祉政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和5年1月から生活福祉資金特例貸付の償還が開始されており、償還猶予や少額返済となった人など、依然、生活に困窮している人への適切な支援が必要</li> <li>また、住民税非課税等により償還免除となった人についても生活困窮状態が続いていることが予想されるため、自立相談支援機関や福祉事務所等との連携により相談等の支援体制を強化する必要</li> <li>・生活困窮の背景には複合化・複雑化した課題を抱えていることが多いため、相談支援従事者のスキル向上や多機関・多分野における連携強化が必要</li> <li>・今後、持ち家のない単身高齢者の増加等への対応として、自立相談支援機関における居住支援の強化が必要</li> </ul> <p><b>【雇用労働政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人手不足のため売り手市場であり、就職環境は改善している。一方で、働く意欲があっても自己分析や仕事に対する理解が不十分・心身のケアが必要であるなどの理由から就職に至らないケースもあった</li> </ul>	<p><b>【地域福祉政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・県内3ブロックに配置した地域支援監による自立相談支援機関への個別支援など、自立支援体制の強化</li> <li>・市町村において居住支援も含めた包括的な支援体制が構築されるよう支援</li> <li>・各自立相談支援機関が抱える困難事例を踏まえた、より実践的な研修の実施</li> <li>・多機関・多分野の連携体制の強化に向け、圏域ごとに自立相談支援機関協議会を実施</li> </ul> <p><b>【雇用労働政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・就職支援相談センター事業・就職氷河期世代サポート事業の統合</li> <li>・職場体験講習とジョブチャレンジを統合するなどキャリア形成支援の見直しを実施。引き続き丁寧なカウンセリングを行い、それぞれの状況に応じた支援を通じてミスマッチの無い就職へつなげる</li> </ul>	地域福祉政策課 雇用労働政策課
イ 多重債務者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県や市町村などの多重債務に関する相談窓口の周知や無料相談会の実施</li> <li>・相談窓口で、多重債務者が抱えている複合的な問題を専門機関と連携しながらサポートができる体制を充実</li> </ul>	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多重債務者相談会の実施</li> </ul>	<p>多重債務者無料相談会 3回（高知市・四万十市） 相談 5件 こころの健康相談 2件</p>	<p>年々、相談者が減少傾向。 (R3:13名→R4:9名→R5:5名→R6:5名) ただ、多重債務に苦しんでいる方は潜在的にいると思われ、十分な広報・周知と相談に来やすい環境づくりが必要。</p>	<p><b>多重債務者無料相談会</b> 9/20（土）高知市消費生活センター 9/21（日）県立消費生活センター 9/27（土）四万十市役所 ・昨年度と同様に、すべて土日の日程で開催予定。 ・ラジオや県・市町村広報誌による広報のほか、案内チラシを作成し、スーパー・コンビニや市町村、関係機関等に配布してお知らせ。</p>	県民生活課
ウ 経営者に対する相談事業の実施	経営危機に直面した中小企業を対象とした相談事業の実施	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中小企業制度金融貸付事業による経営難に陥っている中小企業の支援</li> <li>・経営相談窓口の設置</li> </ul>	<p>・経営難に陥っている中小企業等に対する融資制度を取り扱った。 <b>【実績】</b> 2,091件、39,262,477千円 ・経営相談窓口の設置を継続</p>	<p>・経営難に陥っている中小企業の資金繰り支援に繋がった。</p> <p>・経営相談窓口の設置により、資金繰り等の相談に対応できた。</p>	<p>・経営難に陥っている中小企業に対する融資制度の取り扱いを継続。</p> <p>・経営相談窓口の設置の継続。</p>	経営支援課

○第3期高知県自殺対策行動計画（R5～R9）取組目標等進捗管理シート

事　項（計画本文）	指標 (KPI)	事業概要等(P)	R6年度の取組状況と成果、課題		R7年度の取り組み (A)	所管課
			【D実行】結果・成果	【C評価】実績後の分析・検証		
（2）各分野における相談・支援  工 高齢者、介護者への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の孤立を防ぐための見守り活動やあったかふれあいセンター等の身近な地域での居場所づくりを推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・あったかふれあいセンター整備箇所数（拠点及びサテライト）</li> <li>・地域の居場所としての参加人数（あったかふれあいセンター機能のうち、集い+交わる+学ぶの参加者実人数）</li> <li>・あったかふれあいセンター「相談」のペ利用件数増</li> </ul> <p><b>【出発点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・346箇所（R4）</li> <li>・15,130人（R4）</li> <li><del>-5,898件（R4）</del></li> <li><b>+2,207件（R5）</b></li> </ul> <p><b>【5年後目標（R9）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・350箇所（R5）</li> <li>・20,000人</li> <li><del>-8,000件</del></li> <li><b>+2,480件</b></li> </ul> <p><b>【現状値（R6）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・298箇所（R6）</li> <li>・18,119人（R6）</li> <li>・2,844件（R6）</li> </ul>	<p><b>【地域福祉政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あったかふれあいセンター整備箇所数は31市町村55拠点243サテライト。事業開始当初と比較し、設置拠点数は増加（H21:28拠点）しており、量的拡大は成果が見られる。</li> <li>○各機能の利用者数は以下のとおり。           <ul style="list-style-type: none"> <li>・集い…9,189人</li> <li>・交わる…5,690人</li> <li>・学ぶ…3,240人</li> <li>合計 18,119人</li> </ul> </li> <li>○「相談」のペ利用件数…2,844件</li> </ul>	<p><b>【地域福祉政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者の利用が全体の半数以上を占めており、幅広い世代が交流しやすい環境づくりが必要</li> <li>・あったかふれあいセンターの活性化に向けて、先進的な取り組み事例の共有や職員同士が圏域を超えて交流できる機会の提供が必要</li> <li>・地域の支え合いの体制強化に向けて、集落活動センター等の地域にある社会資源との連携が必要</li> <li>・複雑化・複合化した課題に関する知識や支援スキル向上のため、あったかふれあいセンターの職員向け研修を実施</li> </ul>	<p><b>【地域福祉政策課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・あったかふれあいセンターの活性化に向けて職員同士が圏域を超えて交流できる機会を充実</li> <li>・集落活動センター等との人材交流や互いに不足する部分を補い合えるよう、顔の見える関係づくりを支援</li> </ul>	地域福祉政策課

○第3期高知県自殺対策行動計画（R5～R9）取組目標等進捗管理シート

事　項（計画本文）	指標 (KPI)	事業概要等(P)	R6年度の取組状況と成果、課題		R7年度の取り組み (A)	所管課
			【D実行】結果・成果	【C評価】実績後の分析・検証		
(2) 各分野における相談・支援 オ ひきもりの方への支援	工 高齢者、介護者への支援	・介護者の負担を軽減するため地域包括支援センターやその他関係機関等との連携協力体制の整備や家族介護に関する研修の実施、介護者に対する相談機能の強化	-	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者権利擁護等推進事業による高齢者総合相談窓口の設置</li> <li>・地域包括支援センター機能強化事業の実施</li> <li>・家族介護に関する研修の実施</li> <li>・高齢者虐待予防市民啓発研修＜仕事と介護の両立＞(R6.12.14 参加者28名)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者虐待など権利擁護に関する相談が継続的に寄せられている。</li> <li>・地域包括支援センターに求められる役割や機能等について理解を深めてもらうことができた。</li> <li>・仕事をしながら家族の介護を両立するためにどのような制度や相談機関があるかなどを受講者に知ってもらい、理解を深めてもらうことができた。令和7年度に育児介護休業法等改正があるため、次年度はより参加者を増やす取組が必要。</li> </ul>	・引き続き高齢者総合相談を実施し、必要な場合は関係機関と連携する。 ・引き続き地域包括支援センター職員を対象に研修会を実施する。 ・8月の学生等も参加しやすい時期に、引き続き高齢者虐待予防市民啓発研修（仕事と介護の両立）を実施する。  長寿社会課
	オ ひきもりの方への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉保健所単位でのひきもり支援の広域ネットワークの構築</li> <li>・ひきもり地域支援センターを中心研修会や講習会を行い、ひきもりに関する情報の普及啓発や人材育成を実施</li> <li>・ひきもり状態にある人の居場所づくりの支援</li> </ul> <p>【出発点】            -284件 (R3)            -22市町村 (R3)            -298件/年(R4)</p> <p>【5年後目標 (R9)】            -300件/年以上 (R6)            -全市町村            -300件/年</p> <p>【現状値 (R6)】            -273件            -29市町村            -286件/年</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきもり新規相談件数</li> <li>・ひきもり地域支援センター事業による関係機関のネットワークの構築・強化</li> <li>・ひきもりピアサポートセンター運営事業によるピア相談やアドバイザリーチ型の訪問支援等</li> <li>・民間団体のノウハウを活かした効果的な居場所づくりの実施</li> </ul>	<p>【地域福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ひきもり地域支援センター事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきもり地域支援センターにおいて、関係機関のネットワークの構築・強化を図るとともに、対策に必要な情報を提供し、相談支援体制の充実を図った。</li> <li>・ひきもり地域支援センター相談件数1,097件（電話317件、来所780件）                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきもり支援者連絡会議の開催3回（6/7 33人、6/14 32人、6/28 43人）</li> <li>・ひきもりに関する普及啓発 連携展示（11/1～11/30）、つながるフェスタ（9/13 70人）</li> <li>・ひきもり支援者人材養成研修会の開催4回（7/17 57人、11/7 18人、12/20 73人、2/28 19人）</li> <li>・市町村、関係機関との ケース検討会への助言43回</li> <li>・青年期の集い 48回 178人</li> <li>・青年期の集い女子ミーティング 12回 24人</li> <li>・ひきもり家族教室実施（1/21 11人、2/18 8人）</li> </ul> </li> <li>○ひきもりピアサポートセンター運営事業                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数：820件</li> <li>・新規相談件数：90件</li> <li>・関係機関へのつなぎ件数：9件</li> </ul> </li> <li>○居場所づくり                   <ul style="list-style-type: none"> <li>・民間支援団体が行う居場所づくりへの補助金交付 交付先：4団体（高知市2、西部2）</li> </ul> </li> </ul> </li> </ul> <p>【精神保健福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ひきもり支援者連絡会議実施（西ブロック33名、東ブロック32名、中央ブロック43名）</li> <li>・関係機関支援 　　ケース検討会（定期実施）19回 　　ケース検討会（随時実施）19回 　　福祉保健所主催の連絡会や研修会等 5回</li> <li>・ひきもり支援者人材養成研修会実施 R6.7.17 高知城ホール（57名） R6.11.7 幡多福祉保健所（18名） R6.12.20 高知県民文化ホール（73名） R7.2.28 土佐市保健福祉センター（19名）</li> <li>・ひきもりに関する普及啓発 R6.9.13 つながるフェスタ（70名） R7.3.8 講演会（72名）</li> <li>・青年期の集い 48回 178名</li> <li>・青年期の集い女子ミーティング 12回 24名</li> <li>・ひきもり家族教室 R7.1.21 11名 R7.2.18 8名</li> </ul>	<p>【地域福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村プラットフォームの設置は進んでいるが、実効性を高めるための取り組みや関係機関との連携にはつながりがある</li> <li>・支援にかかる取り組みの好事例の横展開や重層的支援体制整備事業の活用に向けた支援など後方支援が必要</li> <li>・ひきもりの支援は多面的かつ長期間の支援が必要となる場合が多いことから、官民が連携して継続した支援に取り組むことが必要</li> </ul> <p>【精神保健福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ひきもり支援者連絡会議、関係機関支援、研修会、人材養成研修会、普及啓発等は継続的に実施している。 市町村や保健所により取り組みに偏りがあることが課題である。</li> </ul>	<p>【地域福祉政策課】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市町村における包括的支援体制の整備を支援（孤独・孤立対策など親和性が高い施策と一体的に実施）</li> <li>・「ひきもり支援ハンドブック」を活用した人材養成</li> <li>・ひきもり支援推進事業（国事業）の活用を市町村に働きかけ</li> <li>・あつなかふれあいセンター等を活用した身近な地域の居場所の充実</li> <li>・ピアサポートセンターのサテライトの設置推進</li> <li>・民間支援団体が行う居場所づくり等への補助金交付</li> </ul> <p>【精神保健福祉センター】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>継続して、支援者連絡会議、関係機関支援、人材養成研修、普及啓発等を行っていきたい。</li> </ul>

○第3期高知県自殺対策行動計画（R5～R9）取組目標等進捗管理シート

事 項（計画本文）			指標 (KPI)	事業概要等(P)	R6年度の取組状況と成果、課題		R7年度の取り組み (A)	所管課
					【D実行】結果・成果	【C評価】実績後の分析・検証		
（2）各分野における相談・支援	力 ひとり親家庭への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>「母子父子自立支援員」による相談支援</li> <li>ひとり親家庭支援センターによる就業や生活支援など総合的な支援の実施</li> <li>ひとり親家庭相談支援アプリでのチャット相談の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭支援センターにおける相談件数</li> <li>【出発点】 ・691件（R3）</li> <li>【5年後目標（R9）】 ・2,100件（R9）</li> <li>【現状値（R6）】 1,675件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ひとり親家庭支援センターでの支援</li> <li>SNS相談事業（ひとり親家庭相談支援アプリ）の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>センターでの相談支援のほか、LINE相談やアプリによるプッシュ型の情報提供を実施</li> <li>R6相談件数 1,675件のうち、LINE相談 537件</li> <li>公式LINE登録者数 2,571人</li> <li>アプリによるプッシュ型の情報提供件数 132件</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>センターが気軽に相談できる窓口として高知市以外の方にも広く認識されるよう、引き続きサービスの広報や情報発信を行う必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>センターでの相談支援、LINE相談の実施</li> <li>公式LINEや市町村との連携による支援制度等の情報提供</li> <li>SNS等を活用したひとり親家庭支援センターのPR強化</li> </ul>	子ども家庭課
	キ 厳しい環境にある子どもたちへの支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>貧困状態の子どもの保護者への支援として、市町村や自立相談支援機関等の相談窓口において一人ひとりの状況に応じた生活や住まい、就業に関する各種相談支援の実施</li> <li>児童虐待に対する市町村及び児童相談所の相談支援体制の強化</li> <li>社会的養護の下で育った子どもへの退所後の生活や就労、居住等の支援</li> <li>生活困窮世帯等で、中学卒業時や高校中途退学時に進路未定の者に対し、若者サポートステーションと連携した支援の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>子ども家庭総合支援拠点の設置</li> <li>【新】子ども家庭センターの設置（R6～）</li> <li>【出発点】 ・12市町村（R3）</li> <li>・—</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【子ども家庭課】 ・児童相談所による市町村支援事業の実施</li> <li>【生涯学習課】 ・サボステ事業による支援対象者の把握と修学や就労に向けた支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【子ども家庭課】 ・こども家庭センターの設置運営にかかる経費への補助：16市町村</li> <li>・市町村ヒアリングの実施（設置準備及び設置後の課題に対する助言等の実施）：34市町村</li> <li>・市町村職員等研修の開催：18回（延べ458名参加）</li> <li>・市町村訪問支援等：33市町村（延べ144回）</li> <li>・こども家庭センターの設置：8市町</li> <li>・児童相談所における相談事業を実施（→養護相談：862件、障害相談：734件、非行相談：79件、育成相談：36件、その他：1件）</li> <li>・社会的養護自立支援拠点事業所に生活や就業に関する相談支援員等を配置し、必要な情報提供、相談、助言、相互交流の場の開設、関係機関との調整・連携など、必要な支援に適切につなぐための支援を実施</li> <li>・<u>退所を控えた子どもに対する支援</u> 相談件数：のべ397件（生活全般（居住等）、学業・進路、心の健康に関する不安・悩み等）</li> <li>・退所後の支援 相談件数：のべ4,251件（健康（病気）、経済、住居、家庭に関する不安等）</li> <li>・心理療法連携支援：のべ825件（医療機関への同行、関係機関との連絡調整、電話・訪問・来所相談等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【子ども家庭課】 ・人員体制の整理などの課題もあることから、課題に応じた助言等を継続する必要がある。</li> <li>・自立支援コーディネーターや相談支援員、心理療法担当看護師の配置などを配置し、入所児童等や社会的養育経験者（ケアリーバー）の自立に向けた支援体制の充実が図られた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>【子ども家庭課】 ・こども家庭センターの設置運営にかかる経費への補助</li> <li>・先行自治体の取組事例の紹介やアドバイザーによる助言等</li> <li>・職員のマネジメントやアセスメント等の専門性向上に向けた研修等の実施</li> <li>・児童相談所による市町村支援事業の実施</li> <li>・児童相談所における相談事業の実施、相談支援のための新たな認定資格「こども家庭ソーシャルワーカー」の取得促進</li> <li>・社会的養護自立支援拠点事業所において、弁護士等による法律相談連携支援や一時避難のかつ短期間の居場所の提供を実施</li> </ul>	子ども家庭課 生涯学習課

○第3期高知県自殺対策行動計画（R5～R9）取組目標等進捗管理シート

事　項（計画本文）		指標 (KPI)	事業概要等(P)	R6年度の取組状況と成果、課題		R7年度の取り組み (A)	所管課
				【D実行】結果・成果	【C評価】実績後の分析・検証		
ク 若者への支援	・思春期・青年期において精神的不調を抱える人などに、保健、医療、福祉、教育、労働等の関係機関が連携して適切な相談支援を実施 ・就労や失業などの心の悩みへの相談対応、ひきこもり状態にある人の社会参加や居場所づくりなどの支援 ・若者サポートステーションにおける個別相談やカウンセリングによる修学や就職に向けた支援の実施	・若者サポートステーション事業 進路決定率（単年度） ・【新】若者サポートステーション事業 進路決定率（単年度） (県単独事業分のみ計上) (R6～)  【出発点】 ・32.6% (R5.1月) ・  【5年後目標（R9）】 ・40%以上 (R5) ・18.8% (R6)  【現状値（R6）】 ・41.9% (R5) ・31.9% (R6)	【精神保健福祉センター】 ・思春期精神保健事業 進路決定率（単年度） ・【新】若者サポートステーション事業 進路決定率（単年度） (県単独事業分のみ計上) (R6～)  【地域福祉政策課】 ・ひきこもり支援 【生涯学習課】 ・若者サポートステーション事業による修学や就労に向けた支援の実施	【精神保健福祉センター】 R6.10.10 事例検討会（3事例） （10機関 20名） R6.10.1 思春期講演（73名） R7.3.19 「子ども若者自殺危機対応チーム」設置に向けた基盤整備及び事業説明会（66名）  【地域福祉政策課】 ※「（2）各分野における相談・支援～ひきこもりの方への支援」と同様  【生涯学習課】 利用者のニーズに応じた修学及び就労支援を実施した。農福連携などの地域資源等を活用した継続的な支援を行った結果、進路決定率は、目標値18.8%を大きく上回る31.9%となった。	【精神保健福祉センター】 幡多地域において、思春期メンタルヘルス事例検討会を媒体とした、地域支援者の対応力向上とネットワーク作りが必要。  【地域福祉政策課】 ※「（2）各分野における相談・支援～ひきこもりの方への支援」と同様  【生涯学習課】 引き続き、利用者のニーズに応じた柔軟な対応を行っていく必要がある。	【精神保健福祉センター】 継続して、思春期精神保健事業を実施していく。 子ども若者自殺危機対応チームを始動させていく。  【地域福祉政策課】 ※「（2）各分野における相談・支援～ひきこもりの方への支援」と同様  【生涯学習課】 ・社会的自立に困難を抱えた若者を支援する若者サポートステーションへ誘導する取組を実施する。	地域福祉政策課 精神保健福祉センター 生涯学習課
（2）各分野における相談・支援 ケ がん患者、慢性疾患患者等への支援	・がん相談支援センター、こうち難病相談支援センターなどで、患者が悩みを相談できる環境を整備 ・関係機関と連携し、患者同士の交流や必要な情報提供を行うなど、切れ目ない支援に取り組む	一	・がん患者相談事業、難病相談支援センター事業による治療や療養生活等の相談対応や情報提供の実施	がん相談支援センター7か所、相談件数4,135件。 難病相談支援センター1か所、相談件数536件。	相談件数は横ばい。認知度向上に向け、啓発を強化する。	がん患者及び難病患者の治療や療養生活に関する問題に対して、相談に応じ、必要な情報の提供及び助言などを行う。	健康対策課
コ 妊産婦への支援	・支援が必要な妊婦に対して早期から継続的な支援を行うとともに、妊産婦の家庭や地域での孤立感の解消を図り、心身のケアや育児のサポートの拡充が図れるよう市町村の取組への支援の実施 ・産後にきめ細かい支援が受けられるよう産後ケア事業の充実等を図り、必要なサービスにつなげる取組を行う市町村への支援 ・全ての産婦が、「エジンバラ産後うつ病質問票」等による問診を実施し、医療機関と市町村が連携してメンタルヘルス対策が実施できるよう支援	・産後ケア事業利用者数（利用者数/出生数）  【出発点】 ・利用者392人/出生数 = 産婦の9.6% (R3)  【5年後目標（R9）】 ・50%  【現状値（R6）】 31.0% (R5)	・市町村における母子保健機能の充実に向けた母子保健指導者基本研修等の実施 ・市町村が実施する産後ケア事業等の充実に向けた取組への支援 ・市町村が実施する産婦健診の精度管理などを通じて、産後うつのリスクの高い産婦が適切な支援につながる体制強化を図る。	・支援が必要な妊産婦等への支援に必要な基本的な考え方やアクセスメント等の技術の習得を目的とした研修会を開催（2回 95人） ・産後ケア事業について、通所型の事業実施場所として公立施設等の活用についての調査や、県内3箇所で通所型産後ケア事業の試行を行った。また、産後ケア事業の認知度向上を目的にSNS等を活用した広報を実施した。 ・産婦健診の受診促進のためのリーフレットを作成し、市町村や産科医療機関を通じて配布。 ・R5.4.1～12.31に出産した産婦の産婦健診の実施状況 ○受診率：(2週間) 96.4% （1か月）98.7% ○エジンバラ産後うつ病問診票高値（9点以上及び自傷行為1点以上） ：(2週間) 10.7% （1か月）6.1% ○医療機関からの情報提供後に市町村が支援を行った対応割合 ：(2週間～1か月) 80.6% (1か月健診以降) 90.0%	・市町村における支援が必要な妊産婦等へのサポートプランの作成件数は伸びておらず、引き続き支援力向上のための研修の開催等を通じて包括的な支援体制の強化を図る必要がある。 ・産後ケア事業の利用率は増加傾向にある一方で、委託先は限定され地域偏在がある。市町村との協議の場の設置等、産後ケア事業の充実に向けて引き続き取り組む必要がある。 ・産婦健診の受診率は高い割合を維持できている。また、産後うつのリスクの高い産婦を、健診により一定数抽出し、市町村につなぐ連携体制が整ってきていると考えられる。今後も引き続き取り組んでいく必要がある。	・子ども家庭センター等における妊娠期から子育て期までの包括的な支援体制の強化 ・市町村による産後ケア事業の普及拡大に向けた支援 ・市町村が実施する産婦健診の精度管理などを通じて、産後うつのリスクの高い産婦が適切な支援につながる体制強化を図る。	子育て支援課

○第3期高知県自殺対策行動計画（R5～R9）取組目標等進捗管理シート

事　項（計画本文）	指標 (KPI)	事業概要等(P)	R6年度の取組状況と成果、課題		R7年度の取り組み (A)	所管課	
			【D実行】結果・成果	【C評価】実績後の分析・検証			
（2）各分野における相談・支援  サ 困難な問題を抱える女性への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こうち男女共同参画センター「ソーレ」での女性のための相談窓口の設置</li> <li>・高知家の女性しごと応援室での女性の仕事に関する悩み相談の窓口を設置</li> <li>・女性相談支援センター（配偶者暴力相談支援センター）でのDV被害等の相談支援の実施</li> <li>・思春期相談センター「PRINK」での妊娠の不安や女性の身体に関する相談電話の設置や女性の産婦人科医師による面接相談の実施</li> <li>・思いがけない妊娠で悩む方への「にんしんSOS相談」の取組を支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・配偶者等からDV被害を受けた者のうち、どこか（だれか）へ相談した者の割合</li> <li>・高知家の女性しごと応援室の就職者数</li> <li>・男性30.7%、女性52.4%（R6） ・739人（204人（R6半年））</li> </ul>	<p><b>【人権・男女共同参画課】</b></p> <p>男女共同参画事業による法律相談やこころの相談への対応</p> <p>・DV被害者支援事業による相談対応、緊急保護等の実施</p> <p>・女性就労支援事業での女性の仕事に関する相談対応</p> <p><b>【子育て支援課】</b></p> <p>・思春期相談支援センター「PRINK」での相談事業</p> <p><b>【子ども家庭課】</b></p> <p>産前・産後母子援助事業による予期せぬ妊娠等の相談支援</p>	<p><b>【人権・男女共同参画課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性相談支援センターにおける相談件数 1,123件 うちDVに関するもの 353件</li> <li>・女性相談支援センターにおける一時保護件数 25件 うちDV関係 18件</li> <li>・こうち男女共同参画センター「ソーレ」での女性による相談件数 2,214件 うち一般相談 2,074件 法律相談 92件 こころの相談 48件</li> <li>・高知家の女性しごと応援室での女性の仕事に関する相談延べ件数 2,563件</li> </ul> <p><b>【子育て支援課】</b></p> <p>・思春期保健センター「PRINK」 女性相談(R6) 電話相談：15件 専門医相談：1件</p> <p><b>【子ども家庭課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・予期せぬ妊娠等に関する相談窓口として専門職員を配置し、必要に応じて関係機関の活用や受診の付き添い等他機関と連携した支援を実施</li> <li>・委託先【児童家庭支援センター高知みその（にんしんSOS高知みそのらんぶ）】 ・相談件数 延べ334件</li> </ul>	<p><b>【人権・男女共同参画課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・女性相談支援センターの相談件数は、全体としては横ばい傾向である。引き続き適切な相談対応を行うとともに、広報・啓発活動を実施し、DV被害者等の早期発見につなげる。</li> <li>・女性相談支援センターにおいて、一時保護を適切に実施し、生活再建に向けた支援を行っている。</li> <li>・こうち男女共同参画センター「ソーレ」での相談件数は前年度は大幅に増加し、6年度は例年並みの件数ではあるが、依然として県内の女性からの需要が高いと考えられる。引き続きソーレでの相談対応を実施していく必要がある。</li> <li>・高知家の女性しごと応援室での相談延べ件数は年々増加しており、相談者の状況に寄り添ったきめ細やかな就労支援が県内の女性からの一定の評価につながっていると考えられる。</li> </ul> <p><b>【子育て支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・相談件数は減少傾向。PRINKの相談窓口についての周知が必要。</li> </ul> <p><b>【子ども家庭課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・児童虐待の相談件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化している。</li> <li>・予期せぬ妊娠や困難を抱える妊産婦等に対する相談支援体制の強化が必要</li> </ul>	<p><b>【人権・男女共同参画課】</b></p> <p>男女共同参画事業による法律相談やこころの相談への対応</p> <p>・困難な問題を抱える女性等支援事業による相談対応、緊急保護等の実施</p> <p>・女性就労支援事業での女性の仕事に関する相談対応</p> <p><b>【子育て支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PRINKの周知啓発（カード、チラシ、ホームページ、思春期ハンドブック、テレビ・ラジオの読み上げ）</li> <li>・関係機関と連携した出前講話やミニ講座の実施</li> <li>・プレコンセプションケアの普及啓発の取組にあわせて、PRINKの相談窓口についても周知</li> </ul> <p><b>【子ども家庭課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・妊産婦等生活援助事業の実施（家庭生活に困難を抱える特定妊婦等に対し、通所による支援や養育等に関する情報提供などの支援を行う）</li> </ul>	人権・男女共同参画課 子育て支援課 子ども家庭課
シ 性犯罪・性暴力被害者等への支援	<p>ワンストップ支援センター（性暴力被害者サポートセンターこうち）における性犯罪・性暴力被害者等を対象とした電話・面接相談、付き添い支援、情報提供等の実施</p> <p>・「性犯罪・DV・ストーカー等相談電話」等の相談窓口の広報を実施</p>		<p><b>【県民生活課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害者等支援事業による性暴力被害者からの相談対応</li> </ul> <p><b>【県警県民支援相談課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・犯罪被害者等に対する支援事業及び広報啓発活動</li> </ul> <p><b>【県警県民支援相談課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・性暴力被害者等からの相談については「性犯罪・DV・ストーカー等相談電話」への45件、性犯罪被害相談「#8103」への21件を受理し、関係機関へ引き継ぎ等適切に対応した。</li> <li>・犯罪被害者遺族等による学校や研修会等における講演会及びパネル展等の広報啓発活動により県民に対する周知を図った。</li> </ul>	<p><b>【県民生活課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電話相談等：269件</li> <li>・面接相談：37件</li> <li>・直接的支援：234件</li> <li>・医療費助成：1件</li> <li>・弁護士相談：0件</li> <li>・カウンセリング：5件</li> </ul> <p><b>【県警県民支援相談課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・性犯罪・性暴力被害者等を対象とした電話・面接相談、付き添い支援、情報提供等の制度や、被害者遺族等の現状などについて、部内外の周知に努める必要がある。</li> </ul>	<p><b>【県民生活課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○前年度との比較</li> <li>・電話相談等：△73件</li> <li>・面接相談：±0件</li> <li>・直接的支援：△47件</li> </ul> <p><b>【県警県民支援相談課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・性犯罪・性暴力の被害者の精神的負担軽減のため、被害者が必要とする情報の提供や関係機関による支援の連携を強化する。</li> <li>・精神的被害の回復への経済的負担の軽減に資する支援として、医療費やカウンセリング費用等の公費負担制度の周知を図るための啓発活動の強化する。</li> </ul>	県民生活課 県警県民支援相談課	

○第3期高知県自殺対策行動計画（R5～R9）取組目標等進捗管理シート

事 項（計画本文）			指標 (KPI)	事業概要等(P)	R6年度の取組状況と成果、課題		R7年度の取り組み (A)	所管課
					【D実行】結果・成果	【C評価】実績後の分析・検証		
(2) 各分野における相談・支援  ス 人権に関する相談、インターネット上の自殺予告事業等への対応	・人権啓発センターにおける人権に関する相談窓口の設置 ・インターネット上の自殺を推奨したり、誘発につながるような有害情報を排除するよう、プロバイダなどの事業者に働きかける ・インターネット上の自殺をほのめかすようなキーワードを検索した場合に、相談窓口の紹介を含む自殺予防メッセージを表示 ・自殺のおそれがある行方不明者に対し、早期発見、保護に努める	・検索連動型広告クリック数  【出発点】 ・754回/月（R4.12月）  【5年後目標（R9）】 ・2,000回/月（R9）  【現状値（R6）】 約2,047回/月（24,561回/年）	【県警サイバー犯罪対策課】 ・インターネット上の自殺予告事業等への対応 【県警人身安全対策課】 ・自殺企図による行方不明者の発見保護活動 【人権男女・共同参画課】 ・人権啓発支援センター事業による人権に関する相談対応 【障害保健支援課】 ・検索連動型広告による啓発	【県警サイバー犯罪対策課】 インターネット上の自殺予告事業について、令和6年度中の対応は4件であった。（うち、県外からの依頼により対応した件数は1件）  【県警人身安全・少年課】 家族への遺書、メール等から自殺のおそれがある行方不明者については、関係所属と連携して早期発見、保護活動に努めた。  【人権・男女共同参画課】 ・人権に関する様々な問題を抱えている県民からの電話や相談、メール等での相談に応じ、悩みの解決策について適切な助言を行った。 相談件数：82件  【障害保健支援課】 自殺等のキーワードを検索した人に対し、自殺防止メッセージを表示し、追い込まれる可能性の高い本人へ直接アプローチした。（24,561回/年）	【県警サイバー犯罪対策課】 インターネット上の自殺予告事業を認知した際、即座に対応し、対象者の人定を割り出すなど迅速かつ的確な保護活動に努めた。（自殺者なし）  【県警人身安全・少年課】 行方不明者届を早期に受理し、立ち回り見込み先の捜索等の所要の活動を適正に行つた。  【人権・男女共同参画課】 ・相談内容が多様化しており、他の機関に適切につなぐためにも、専門機関の役割等を正確に把握するための情報収集や人材教育が必要である。  【障害保健支援課】 ハイリスクの人に対し、直接自殺を防止するメッセージを表示することで、自殺の防止につながっている。	【県警サイバー犯罪対策課】 昨年度同様、インターネット上の自殺予告事業を認知すれば即座に対応し、証拠保全の上、対象者の割出等に努める。  【県警人身安全・少年課】 昨年同様、自殺のおそれがある行方不明者については、関係所属と連携して早期発見、保護活動に努める。  【人権・男女共同参画課】 ・県民からの人権に関する相談を受け、関係機関とも連携して助言等を行う。  【障害保健支援課】 ・ハイリスクの人に対し、検索連動型広告による啓発を実施。 ・メンタルヘルスサポートナビ内の問い合わせフォームへの相談へ対応。必要に応じて他機関へつなぐ。	県警サイバー犯罪対策課 県警人身安全・少年課 人権・男女共同参画課 障害保健支援課	
(2) 民間団体の活動への支援及び連携	・自殺対策に取り組む民間団体の取組の支援と連携 ・いのちの電話協会の周知及び体制の強化	自殺対策事業費補助金を活用している民間団体数  【出発点】 14団体（R4） 【5年後目標（R9）】 14団体以上（R9） 【現状値（R6）】 11団体	自殺対策事業費補助金やいのちの電話事業費補助金による民間団体の活用への支援	11団体（うちひきこもり関係団体2団体）		民間団体のノウハウを活かした自殺対策につながっている。	自殺対策事業費補助金やいのちの電話事業費補助金による民間団体の活用への支援	障害保健支援課

○第3期高知県自殺対策行動計画（R5～R9）取組目標等進捗管理シート

事 項（計画本文）	指標 (KPI)	事業概要等(P)	R6年度の取組状況と成果、課題		R7年度の取り組み (A)	所管課
			【D実行】結果・成果	【C評価】実績後の分析・検証		
(3) 心の健康づくり ア 職場におけるメンタルヘルス対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・職域のメンタルヘルスに関する動画の視聴回数</li> <li>・自分の職場でメンタルヘルスの普及啓発、健康教育等の実施等</li> <li>・福祉保健所における職域のメンタルヘルス健康教育の実施など、産業保健と地域保健が連携して職域でのメンタルヘルスの取組を推進</li> <li>・全ての事業所に、ハラスメント防止の方針を明確化し、相談窓口の設置が講じられるよう、高知労働局と連携した周知の実施</li> </ul>	<p>【各福祉保健所】 福祉保健所による職場のメンタルヘルスの普及啓発、健康教育等の実施等</p> <p>【雇用労働政策課】 事業所に対するハラスメント防止対策の周知、啓発</p> <p>【出発点】 ・R6年度動画作成 ・不明</p> <p>【障害保健支援課】 職域向けのメンタルヘルス対策の動画を作成し、働く世代への啓発の実施</p> <p>【5年後目標（R9）】 ・累計36,000回 ・R5年度にアンケートを実施して設定 <b>50%</b></p> <p>【現状値（R6）】 ・93回 (R7.3.31～R7.8.19) ・R6年度の調査 <b>36.9%</b></p>	<p>【安芸福祉保健所】 安芸圏域の県職員を対象としてメンタルヘルス研修を実施（1回、51名）。</p> <p>【中央東福祉保健所】 ・健康づくり推進協議会等の機会を活用し、働きざかり世代の健康づくりと連携したメンタルヘルス対策の推進。 中央東地域健康づくり推進協議会(10/2) 出席：28名 壮年期の自殺対策の説明 ・啓発資料(クリアファイル)を活用した取組の推進。管内7市町村や、職域保健で100部配布、会議や事業を通じて80部配布、企業研修での依存症予防・メンタルヘルスの講話にて16部配布。</p> <p>【中央西福祉保健所】 ・地域の商工会等も委員となっている市町村の自殺対策推進計画協議会等に参画（8回）し、福祉保健所の取組を紹介した。</p> <p>【須崎福祉保健所】 ・所内の健康増進チームが事業所訪問を行い、ストレスチェックの実施状況を確認。また、希望があれば<u>出前健康教室でメンタルヘルスの講話を実施（1事業所）</u>。</p> <p>【幡多福祉保健所】 ・所内健康増進担当と管内10事業所を訪問し、メンタルヘルス対策の取組状況についてヒアリングを実施。 ・これらの健康相談窓口が記載されたポスターとミニカードを22機関に885枚配布。 ・<u>ゲートキーパー養成研修(職域・県職員対象)</u>を2回開催。(参加者：30名)</p> <p>【雇用労働政策課】 店頭でカスタマーハラスメント防止の啓発を行うポスターを1,000部増刷し、量販店等に配布</p> <p>【障害保健支援課】 3つの啓発動画（職場のメンタルヘルス対策、ギャンブル依存症、薬物依存症）を作成。</p>	<p>【安芸福祉保健所】 必要な研修であり、人事異動もあるため継続する。</p> <p>【中央東福祉保健所】 ・働きざかり世代の健康づくりとの継続的な連携や啓発が必要。 ・啓発資料配布を通じた正しい知識の普及啓発や、自殺対策に関する敷居を下げることができた。</p> <p>【中央西福祉保健所】 ・職場のメンタルヘルスに関わる事業所等との連携、啓発やネットワークづくりへの取組が不十分</p> <p>【須崎福祉保健所】 ・壮年期へのポビュレーションアプローチとして、メンタルヘルス対策・精神障害の理解・啓発を行う必要がある。</p> <p>【幡多福祉保健所】 ・職場でメンタルヘルスについて学ぶ機会が不足。</p> <p>【雇用労働政策課】 カスタマーハラスメント対策については、雇用主に対応が義務づけられる法律が令和8年内に施行予定のため、引き続き高知労働局と連携した周知の実施が必要</p> <p>【障害保健支援課】 ・職域でのメンタルヘルスの推進を図るために、経済団体と連携を深めることが必要。</p>	<p>【安芸福祉保健所】 安芸圏域の県職員を対象としたメンタルヘルス研修を実施する（1回）。</p> <p>【中央東福祉保健所】 ・健康づくり推進協議会等の機会を活用し、働きざかり世代健康づくりと連携したメンタルヘルス対策の推進。</p> <p>【中央西福祉保健所】 ・職域分野の関係機関と自殺対策関係機関連絡会等での連携による啓発の機会の拡大。 ・健康増進担当で行っている職場の健康づくり対策（職場の健康づくり応援研修9月予定等）との連携による普及啓発</p> <p>【須崎福祉保健所】 ・所内の健康増進チームと連携し、職域のメンタルヘルス対策として事業所訪問を行い、<u>高知県メンタルヘルスサポートナビや相談窓口の周知等</u>を実施する。（目標10事業所）</p> <p>【幡多福祉保健所】 ・管内事業所訪問を継続し、メンタルヘルス対策の取組について取組を把握。</p> <p>【雇用労働政策課】 ・カスタマーハラスメント対策研修の実施（2回） ・事業所に対するカスタマーハラスメント防止対策の周知、啓発 ・労働環境等実態調査において県内事業者のカスタマーハラスメント対策の取組実態の把握 ・はたらきやすい環境整備事業費補助金においてカスタマーハラスメント対策マニュアルの策定や従業員向けの研修会への働き方改革コンサルタントの派遣</p> <p>【障害保健支援課】 ・職域向けのメンタルヘルス対策の動画を、事業所等での研修に活用してもらうなど、関係機関を通じて事業所等への啓発を図る。</p>	福祉保健所 雇用労働政策課 障害保健支援課

○第3期高知県自殺対策行動計画（R5～R9）取組目標等進捗管理シート

事　項（計画本文）		指標 (KPI)	事業概要等(P)	R6年度の取組状況と成果、課題		R7年度の取り組み (A)	所管課
				【D実行】結果・成果	【C評価】実績後の分析・検証		
(3) 心の健康づくり	イ 地域における心の健康づくり		<p>【精神保健福祉センター】 ・精神保健福祉センター専門相談事業</p> <p>【各福祉保健所】 ・嘱託医相談、福祉保健所での市町村支援、相談対応</p> <p>・精神保健福祉センターにおける心の健康相談など様々なメンタルヘルスに関する相談窓口の設置</p> <p>・福祉保健所における精神科医師による相談や、家族や支援者への支援のあり方の助言の実施</p>	<p>【精神保健福祉センター】 来所相談：2302件 (自殺関連88件 ひきこもり780件 依存症414件) 電話相談：3918件 (自殺関連82件 ひきこもり317件 依存症280件) 心のテレ相談：792件 ロビー面談：52件 訪問：53件</p> <p>【安芸福祉保健所】 よろず相談会in安芸市 1回実施。相談件数9件。 日常一般相談では自殺関連相談が来所6件、訪問18件、電話相談6件。嘱託医相談では自殺関連相談はなし。</p> <p>【中央東福祉保健所】 ・精神保健福祉相談 来所：49件、電話・メール：1,081件 訪問：132件、嘱託医相談：10回、16件 ・未成年飲酒防止教室事業(本山町への支援)高知県立嶺北高校3年生を対象に実施(参加：生徒 38名、教員 2名) ・圏域における包括的な支援体制整備を目的に実施している中央東圏域精神障害者等支援ネットワーク会議～こころ・らんまんネット～において、生きづらさを抱える子ども・家庭への対応・支援等、自殺対策に関する研修会、グループワークを実施(9/12) 参加者：55名(再掲)</p> <p>【中央西福祉保健所】 ・精神保健福祉相談 来所：31件、電話・メール：266件 訪問：116件、嘱託医相談：3件 状況に応じて、市町村に出向いて実施 ・市町村精神保健福祉業務検討会を活用した事例検討(4回)</p> <p>【須崎福祉保健所】 (高幡こころだん暖ネット) ・高幡圏域における支援関係者のネットワークを強化することを目的に、「高幡こころだん暖ネット」として、アウトリーチ推進事業運営会議・精神保健福祉担当者会議(4回)、ひきこもり関係機関連絡会(1回)、自殺対策関係機関連絡会(1回)を一体的に合計6回開催。「話を聞く」をテーマに、にも包括の協議の場、相談支援体制の構築を一貫的に推進できるような内容としており、研修会、勉強会、活動・取組報告、事例検討、情報共有、意見交換を実施。 (嘱託医相談) ・奇数月開催 ※年6回実施 　本人面談4回、家族相談3回、 　支援者相談9回 (精神保健福祉相談) 来所：12件、電話・メール：801件 訪問：39件</p> <p>【幡多福祉保健所】 嘱託医相談を1回実施。</p>	<p>【精神保健福祉センター】 心の健康相談やメンタルヘルスに関する相談は、およそ横ばいである。今後、相談が減少することはないのではないか。</p> <p>【安芸福祉保健所】 よろず相談会は法律に関する相談が最も多かった。家庭問題やいじめ、心身の健康、経済生活にまつわる相談も見られた。全て自殺の原因になり得る領域と思われる。</p> <p>【中央東福祉保健所】 ・嘱託医相談の機会では、家族や支援者がタイムリーに相談に繋がり、支援や今後の方向性を検討、支援者と連携ができた。 ・アルコール予防健康教育を通じ、未成年の飲酒が及ぼす影響、飲酒が自殺に関連する事から自分や家族の命と健康について考える機会となった。 ・継続的に市町村や関係機関と連携し、精神保健に課題を抱える方に対する包括的な支援体制の構築が必要。(再掲)</p> <p>【中央西福祉保健所】 家族や市町村等の支援者がタイムリーに相談できるための相談体制の強化</p> <p>【須崎福祉保健所】 (高幡こころだん暖ネット) ・精神保健に関する取組は全分野に共通することだが、高幡こころだん暖ネットには主に障害福祉分野の職員が参加している。今後は分野を超えて様々な職員等が参加できるようにする必要がある。 (嘱託医相談) ・本人や家族、支援者に対して、嘱託医が助言を行うことで、今後の方向性等が明確になった。また、事業実施後、市町保健師と連携し医療機関へつなぐことができた。</p> <p>【幡多福祉保健所】 精神科医師より、本人や家族、支援者に対し、見立てや今後の方針について助言。</p>	<p>【精神保健福祉センター】 精神保健福祉相談や心の健康相談の継続。</p> <p>【安芸福祉保健所】 よろず相談会は中芸地区で開催予定。嘱託医相談会は10回開催予定。日常一般相談においても自殺関連の相談に対応していく。</p> <p>【中央東福祉保健所】 ・嘱託医相談(心の健康相談)、市町村支援を継続実施。 ・未成年飲酒防止教室事業の開催支援(本山町への支援)。 ・中央東圏域障害者等支援ネットワーク～こころ・らんまんネット～を普及啓発のための研修会に加えて、地域の支援力向上のための支援者会議・ネットワーク会議を新たに開催(年3回予定) 関係機関との連携促進を図るための意見交換等を行う。 (再掲)</p> <p>【中央西福祉保健所】 ・嘱託医相談、心の健康相談、市町村支援を継続実施</p> <p>【須崎福祉保健所】 ・高知県密着アドバイザーとも意見交換しながら、「高幡こころだん暖ネット」を年6回開催し、連携強化・会議の充実を図る。 ・二者合同会議等で高幡こころだん暖ネットについて説明する。 ・嘱託医相談、心の健康相談、市町村支援を継続して実施する。</p> <p>【幡多福祉保健所】 嘱託医相談(年4回)を継続実施。</p>	精神保健福祉センター 福祉保健所

○第3期高知県自殺対策行動計画（R5～R9）取組目標等進捗管理シート

事 項（計画本文）			指標 (KPI)	事業概要等(P)	R6年度の取組状況と成果、課題		R7年度の取り組み (A)	所管課
					【D実行】結果・成果	【C評価】実績後の分析・検証		
(3) 心の健康づくり	ウ 精神科救急医療の提供	・24時間対応できる精神科救急輪番体制の継続 ・精神科救急情報センターの設置		・精神科救急医療事業（輪番病院）、精神科救急情報センター事業の実施	○精神科救急医療事業 ・受電件数：1,166件 受診件数：223件 ○精神科救急情報センター ・受電件数：1,694件 転送件数：105件	○精神科救急医療事業 ・受電および受診件数はともにR5年度まで減少傾向が続いていたが、R6年度は増加に転じている。 理由は定かではない。 ・平日昼間の初診対応について、 <u>予約無しで診察を実施</u> している医療機関や診察までの待ち時間が長いため医療につながらない事例があった。 ○精神科救急情報センター ・受診件数は昨年度から増加傾向にあるが、輪番病院への転送は減少し続けている。 ・前々年度までの減少傾向から一転して増加に転じた要因としては、現に通院の方からの電話が増えているため、輪番病院への転送につながっていない。	○精神科救急医療事業 ・継続して休日・夜間の救急体制を構築するため、事業を実施する。 ・平日昼間の受診について、症状別の状況を把握するため、精神科病院のみならず診療所クリニックも含めてアンケートを実施し、受入れ患者の拡大を図っていく。 ○精神科救急情報センター ・継続して精神科救急情報センターを実施していく。	障害保健支援課
	工 大規模災害時における被災者とのケア	・被災者及び支援者自身の心のケアの必要性の理解促進 ・災害派遣精神医療チーム(DPAT)の体制整備		・心のケアチーム体制整備事業によるDPATの養成	・高知県DPAT隊養成研修会（R6.11.23開催）：8名参加 ・ <u>高知県DPAT隊1隊養成</u> ・ <u>県外DPAT受援訓練（R7.2.10開催）</u> ：19名参加 ・災害時心のケア活動研修会（R6.7.21開催）：114名参加	・被災地にできるだけ多くのDPATを派遣するため、DPAT隊員のさらなる養成と、隊員の技能の維持・向上を図るため、継続的に訓練・研修を実施することが必要。 ・発災後に速やかな受援体制を構築するため、DPAT調整本部や活動拠点本部を運営することとなる職員の資質向上を図る必要がある。	・ <u>高知県DPAT研修会を継続して開催し、DPAT隊を1隊養成する</u> ・ <u>県外DPAT受援訓練の実施。</u> ・災害時心のケア活動研修会の実施。	

○第3期高知県自殺対策行動計画（R5～R9）取組目標等進捗管理シート

事項（計画本文）	指標（KPI）	事業概要等（P）	R6年度の取組状況と成果、課題		R7年度の取り組み（A）	所管課
			【D実行】結果・成果	【C評価】実績後の分析・検証		
<b>3 自殺対策に関わる人材の養成及び資質の向上</b>						
(1) 様々な分野でのゲートキーパーの養成	ゲートキーパーの役割が期待される人への自殺予防に関する必要な基礎的知識の普及を図り、ゲートキーパーの養成を推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゲートキーパー養成人数（集合）</li> <li>web研修受講者数</li> <li>ゲートキーパー養成に取り組む市町村数</li> </ul> <p><b>【出発点】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>1,726人（R3年度までの累計）</li> <li>地域でのゲートキーパー研修実施者の養成</li> <li>16市町村（R3）</li> </ul> <p><b>【5年後目標（R9）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>累計8,500人以上</li> <li>計画期間中累計20,000人以上</li> <li>全市町村</li> </ul> <p><b>【現状値（R6）】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>累計5,953人</li> <li>973回視聴（R7.8.19時点）</li> <li>19市町村（R5）</li> </ul>	<p><b>【障害保健支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットでゲートキーパーの知識を学べるWEB研修コンテンツの作成</li> </ul> <p><b>【精神保健福祉センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大学生等を対象とした若者向けゲートキーパー養成事業の実施</li> <li>地域でのゲートキーパー研修実施者の養成</li> </ul> <p><b>【精神保健福祉センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若者向けゲートキーパー研修実施（3回実施）延べ218名</li> <li>「ゲートキーパー養成研修実施者テキスト」第2版（SOSの出し方にに関する教育モデル指導案）</li> </ul>	<p><b>【障害保健支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市町村をはじめゲートキーパーの養成機会が減少し、全体的に養成者数が伸び悩んでいる。</li> <li>ゲートキーパーをさらに養成とともに、養成後の活動状況の把握のための登録の推進や、登録によるメリットを感じてもらえるような情報発信が必要。</li> </ul> <p><b>【精神保健福祉センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>若者への支援として、若者向けゲートキーパーを養成していく必要がある。</li> </ul>	<p><b>【障害保健支援課】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>オンライン研修制度を新設し、希望者がいつでもどこでもゲートキーパーについて学べる環境をつくる。</li> <li>ゲートキーパー登録制度の周知を引き続き行い、活動状況を把握するとともに、登録者に「ゲートキーパー通信」を発信して情報提供を行い、活動の活性化を図る。</li> </ul> <p><b>【精神保健福祉センター】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ゲートキーパー養成研修実施者テキスト第2版（SOSの出し方にに関する教育モデル指導案）活用のためのワークショップを実施予定。高知高専教職員GK研修、高知大学GK研修、高知県立大GK研修を予定している。</li> </ul>	障害保健支援課 精神保健福祉センター
(2) 地域保健スタッフの資質の向上	地域保健スタッフや地域包括支援センター等の職員への心の健康づくりや自殺予防についての研修の実施	自殺対策推進センター事業	各福祉保健所で主催するネットワーク会及び自殺対策研修において、当センター職員が講師として技術支援を行い、各圏域の地域保健スタッフ等の対応力向上に努めた。	各福祉保健所や各圏域の地域保健スタッフ等の対応力向上が必要である。	地域全体の対応力向上を目的とした地域支援を行い、市町村や福祉保健所などを対象とした事業推進のための助言、技術支援、困難事例へのスーパーバイズを継続していく。	精神保健福祉センター
(3) 民生委員・児童委員等への研修の実施	民生委員・児童委員への心の健康づくりや自殺予防についての研修の実施	・民生委員・児童委員への研修の実施	民生委員・児童委員に対する研修の実施	各種研修等により、民生委員・児童委員の活動をバックアップすることができた。アンケート結果等を踏まえ研修内容について必要があれば見直しを図る。	民生委員・児童委員に対する研修の実施	地域福祉政策課
(4) 介護支援専門員等への研修の実施	介護支援専門員等の介護事業従事者への「高齢者こころのケアサポーター養成事業」の実施	・高齢者心のケアサポーター養成事業の実施	基礎研修4回（高知市2回（集合のみ1回、ハイブリッド1回）、四万十市、香美市）修了者41名 フォローアップ研修1回（高知市）修了者6名	・高齢者心のケアサポーターの養成数は累計で、1,075名となった。高齢者と接する職種について引き続きゲートキーパーを養成していく。 ・既存のゲートキーパーの活動状況把握のための登録の推進や、登録によるメリットを感じてもらえるような情報発信が必要。	・高齢者心のケアサポーター養成事業の実施 ・登録者への「ゲートキーパー通信」を発信	障害保健支援課
(5) 地域生活支援者への研修の実施	自殺リスクを高める依存症の早期支援、早期介入につなげるための市町村職員などを対象にした支援者研修の実施	・市町村職員などを対象とした地域生活支援者研修の実施	地域生活支援研修と依存症相談対応研修を合同開催。（1回） 10/23 参加者 88名（オンライン）	オンライン開催により参加者数が増加	地域生活支援研修と依存症相談対応研修を合同開催（年1回） オンライン開催にて参加者を増やす。	障害保健支援課 精神保健福祉センター
(6) 医療従事者への研修の実施	・かかりつけ医等を対象としたうつ病に関する知識の習得や診療技術の向上のための研修の実施 ・がん患者、慢性疾患患者等ケアをする医療従事者への心の健康づくりや自殺予防についての研修の実施	・かかりつけ医等精神疾患対応力向上研修の実施 ①「うつ病」（1回）および②「摂食障害」（1回）のテーマでハイブリッド開催 ①受講者46名（うち医師44人） ②受講者62名（うち医師36人）	・かかりつけ医に対し、うつ病や摂食障害の早期発見・早期治療につなげる目的に開催し、県内のかかりつけ医の知識や技術の向上につながっている。 ・治療が必要な人が専門の医療機関につながるよう、かかりつけ医等の関係機関との連携や、地域地域での支援体制の基盤作りが引き続き必要。	・かかりつけ医等で対応することが多いアルコール依存症、基本的なうつの特徴や、年代別に現れる症状について研修を実施し、関係機関との連携や、地域地域での支援体制の基盤作りを推進する。	障害保健支援課	
(7) 自殺対策に関わる人の心のケア	・自殺対策に従事する人の心の健康を維持するための研修の実施 ・自殺ネットワーク会議による体制づくりを推進 ・複雑困難な事例や自殺既遂事例の事後対応へのスーパーバイズの実施 ・個別面接や集団への教育による支援者自身の心のケアを実施	・自殺対策推進センター（精神保健福祉センター）における自殺対策従事者とした研修の実施やゲートキーパーからの相談への対応	<p><b>R6.5.21 自殺・依存ネットワーク会議（44機関 63名）</b></p> <p>関係機関相談を通じた複雑困難事例への助言やスーパーバイズに随時対応した。</p> <p>・「ゲートキーパー養成研修実施者テキスト」第2版（SOSの出し方にに関する教育モデル指導案）</p>	<p>・自殺未遂者支援「Hope to Life」の取組開始から1年経過しての医療と地域の多機関連携の課題について共有した。</p> <p>・地域支援者が関わっている複雑困難事例への助言や支援者の心のケア（グリーフケア）を保健所とともに技術支援していくことで地域支援者のバーンアウトの防ぐことが重要。</p> <p>・改訂版ゲートキーパー研修講師用のテキストが作成できた。</p>	ゲートキーパー養成研修実施者テキスト第2版（SOSの出し方にに関する教育モデル指導案）活用のためのワークショップを実施予定。	精神保健福祉センター

○第3期高知県自殺対策行動計画（R5～R9）取組目標等進捗管理シート

事項（計画本文）	指標（KPI）	事業概要等（P）	R6年度の取組状況と成果、課題		R7年度の取り組み（A）	所管課
			【D実行】結果・成果	【C評価】実績後の分析・検証		
<b>4 児童生徒の自殺予防</b>						
(1) 自殺リスクの把握等	児童生徒の登校時の気持ちの変化を早期に捉え、支援につなげるための「きもちメーター」の活用	・S CやS S Wを活用した校内支援会を年10回以上実施している学校の割合 ・支援が必要な子どもについての情報共有など、S S Wのカウンターパートとして児童福祉部署を位置付けている市町村の割合  【出発点】 ・小70.6%（R3） 中77.7%（R3） 高81.1%（R3） ・91.4%（R3）	・きもちメーター導入率 小75.1%、中65.1%  ・児童生徒に配布されたタブレット端末による「きもちメーター」の活用	・きもちメーターのコメントや気づきを教職員間で共有することで、学年を超えた声かけや、児童生徒の抱える課題の早期発見・早期支援につながった。	・児童生徒の抱える課題の早期発見・早期支援につなげるためのきもちメーターの活用を促すとともに、組織的な取組の重要性を発信する。	人権教育・児童生徒課
(2) SOSの出し方に関する教育等	児童生徒が命の大切さを実感できる教育や生活上の困難・ストレスに直面したときの対処方法を身につけるための教育の推進  【5年後目標（R9）】 ・小90%以上 中95%以上 高100% ・100%  【現状値（R6）】 ・小97.8%（R6） 中98.9%（R6） 高91.5%（R6） ・94.3%（R6）	・SOSの出し方に関する教育の実施	【人権教育・児童生徒課】 ・「SOSの出し方に関する教育研究事業」として事業化し、県立中高6校を指定校として取組を推進 ・R6.6.20 「SOSの出し方に関する教育研究事業推進リーダー会議」開催（ハイブリッド開催、会場：22名、オンライン参加者：67名）  【精神保健福祉センター】 R6.6.20 「児童・生徒のSOSの出し方に関する教育研究事業」推進リーダー会議 延べ59名  【安芸福祉保健所】 県立安芸中学校・安芸高校におけるSOSの出し方教育について事前協議に参加し、助言・意見交換をした（1回）。また、安芸福祉保健所主催で「依存症予防教育」（高校1年生、95名）「心の健康教育」（中学2年生、35名）を各1回実施した。  【中央西福祉保健所】 ・事業説明会への参加  【須崎福祉保健所】 「SOSの出し方に関する教育研究事業 推進リーダー会議」へ参加。	【人権教育・児童生徒課】 ・S Cや教員等への相談件数の増加がみられた。 ・モデル授業案を用いたことで、教員間の意識の違いにより指導内容にばらつきが生じた。今後は、教員の意識改革とあわせて、統一的に活用できる教材・資料の整備が求められる。  【精神保健福祉センター】 継続的に研究事業を行うことで、本教育実践の横展開と学校と地域の連携体制の構築促進（仕組みづくり）に寄与しているが、今後は各圏域ごとの連携体制（推進校と地域）の強化が課題。  【安芸福祉保健所】 「依存症予防教育」においては98%が「積極的に参加できた」と回答した。「心の健康教育」においては100%が「理解できた」とするも「大人に相談したい」としたのは51%と高値ではなかった。  【中央西福祉保健所】 ・家族や市町村等の支援者がタイムリーに相談できるための相談体制の強化  【須崎福祉保健所】 子どもの自殺予防として、教育機関と連携を図る必要がある。	【人権教育・児童生徒課】 ・「SOSの出し方に関する教育研究事業」として、県立中高9校を指定校として取組を推進 ・R7.7.8 「SOSの出し方に関する教育研究事業推進リーダー会議」開催  【精神保健福祉センター】 「SOSの出し方教育」の推進に向けて、県教委と横展開を広げていくように、個別地域の市町村及び学校のバックアップをしていく。  【安芸福祉保健所】 SOSの出し方教育の事前協議と検討会に参加し、助言を行う。また当日参観を経て事後の協議を行い今後に活かす。「依存症予防教育」「心の健康教育」も実施し、若者のSOSの出し方や自殺防止の観点から学校教育を推進する。  【中央西福祉保健所】 ・管内モデル実施校（佐川高校）での実施に向けた支援 ・嘱託医相談、心の健康相談、市町村支援を継続実施  【須崎福祉保健所】 管内の梼原高校が推進校に指定されたため、学校と情報共有・連携し、支援体制の構築を図る。	人権教育・児童生徒課 精神保健福祉センター 福祉保健所
(3) 児童・生徒等への相談支援	・全公立学校に配置したSC・SSWによる児童生徒や保護者への面談の実施 ・心の教育センター、少年サポートセンター等における相談対応の実施 ・24時間SOSダイヤルやSNSを活用した相談窓口の設置	【人権教育・児童生徒課】 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・スクールカウンセラー活用事業 ・24時間電話相談事業 ・SNS等を活用した相談事業 ・心の教育センター教育相談事業  【県警少年課】 ・少年サポートセンターでの相談対応	【人権教育・児童生徒課】 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 相談人数4,157人 ・スクールカウンセラー活用事業 相談人数のべ43,566人 ・24時間電話相談事業 609件 ・SNS等を活用した相談事業 相談人数63人 ・心の教育センター相談支援事業 来所・出張・メール・電話 のべ2,452件（24時間電話相談事業件数を含む）  【県警人身安全・少年課】 少年サポートセンター設置のヤングテレホン及び代表電話で、いじめや不登校等の少年問題にかかる相談を受理し、立ち直り支援や継続辅导、他機関との連携対応に繋げた。 (令和6年度) ヤングテレホン25件、代表電話67件、面接91件	【人権教育・児童生徒課】 ・全公立学校においてSC・SSWが支援できる体制を整備でき、児童生徒や保護者の相談対応を行っている。 ・心の教育センターにおける相談延べ件数は増加している。相談を必要としている方に届く広報の充実に今後も務める必要がある。	【人権教育・児童生徒課】 ・引き続き、児童生徒や保護者への相談支援活動を推進していくとともに、SC・SSWの専門性向上のための研修等の実施を進めていく。 ・心の教育センターに相談支援コーディネーターを配置し、多様な課題に対応できる体制の充実を図る。	人権教育・児童生徒課 県警人身安全・少年課

○第3期高知県自殺対策行動計画（R5～R9）取組目標等進捗管理シート

事　項（計画本文）	指標 (KPI)	事業概要等(P)	R6年度の取組状況と成果、課題		R7年度の取り組み (A)	所管課
			【D実行】結果・成果	【C評価】実績後の分析・検証		
(4) 教職員への普及啓発等	・自殺の要因になりうるいじめや不登校等、リスクが高いと考えられる児童生徒のSOSに早期に気づいたための方法、気づいた後の対応方法等を学ぶ研修資料の作成配付 ・SCによる教職員のカウンセリングマインド向上のための研修の実施 ・スクールヘルスリーダーを派遣し、児童生徒の早期発見・早期支援に対応 ・教職員に対し、性的少数者の理解を促進する研修を実施	【人権教育・児童生徒課】 ・スクールカウンセラー活用事業 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 ・SOSの出し方に関する教育の実施  【保健体育課】 ・学校保健推進体制支援事業（スクールヘルスリーダー派遣事業）  【精神保健福祉センター】 ・技術支援/普及啓発	【人権教育・児童生徒課】 ・スクールソーシャルワーカー活用事業 相談人数4,157人 ・スクールカウンセラー活用事業 相談人数のべ43,566人 ・県立学校3校をモデル校としてSOSの出し方教育を実施。  【保健体育課】 スクールヘルスリーダー8名を経験の浅い養護教諭配置校4校（50回）、未配置校1校（15回）、19学級以上で養護教諭1人配置校4校（53回）に派遣し、保健指導、健康観察、健康相談、環境衛生の維持改善、安全点検等の活動を実施した。 また、経験の浅い養護教諭に対しては、児童生徒の心の健康問題を早期に把握し対応できるよう、スクールヘルスリーダーによる指導助言を行った。19学級以上で養護教諭1人配置校では、不登校傾向の児童生徒等に対するきめ細やかな支援も行うことができた。 併せて、学校・家庭・地域のそれぞれの役割と責任について各校の養護教諭の意識を高めるとともに、相互の連携を推進し、子ども達の健康課題に適切に対応できる環境整備を行った。  【精神保健福祉センター】 人権教育課が主催するスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等を対象にした研修において、当センター職員が講師として技術支援を行った。	【人権教育・児童生徒課】 ・全公立学校においてSC・SSWが支援できる体制を整備でき、教職員への支援を行っている。 ・SOSの出し方に関する教育を通し、教員のSOS受け止めに関する意識の変化につながっている。  【保健体育課】 児童生徒の心の健康問題への対応について、スクールヘルスリーダーから具体的な声のかけ方や関係機関との連携の図り方及び環境整備に関する指導助言を行うことで、児童生徒の心の健康問題の早期対応のための体制づくりにつながった。  【精神保健福祉センター】 ハイリスクな生徒や家庭が発見された際の学校と地域精神保健の支援機関との連携体制の構築が今後の課題とされる。	【人権教育・児童生徒課】 引き続き、教職員への相談支援活動を推進していくとともに、SC・SSWの専門性向上のための研修等の実施を進めていく。  【保健体育課】 引き続き本事業を継続して実施し、メンタルヘルスなどの多様化した健康課題に対して指導助言するとともに、校内研修などの支援を行い、学校保健の推進、心の健康づくりを推進する。  【精神保健福祉センター】 安芸圏域をモデル圏域として、今年度から子ども若者自殺危機対応チーム事業を開始する。	人権教育・児童生徒課 保健体育課 精神保健福祉センター
(5) 自殺リスクの高い子どもへの対応	・児童生徒の自殺や自殺未遂があった際のSC等を派遣し、当事者や家族、友人等の心理的ケアを実施する体制整備 ・学校で自殺や自殺未遂のあった事案への緊急学校支援チームの派遣 ・自殺や自殺未遂事案後に、SCを派遣し自死遺児等への支援を実施	【人権教育・児童生徒課】 ・緊急学校支援チーム派遣事業  【私学・大学支援課】 ・いじめ問題等に係る私立学校サポート専門家チーム派遣事業  【精神保健福祉センター】 若者の自殺危機対応チーム事業	【人権教育・児童生徒課】 ・緊急学校支援チーム派遣事業 10回、計77時間  【私学・大学支援課】 ・学校訪問等の機会を活用し、各学校への制度の周知を図るとともに、学校から相談等があった際には、制度を紹介し活用をすすめた。  【精神保健福祉センター】 R7.3.19 「子ども若者自殺危機対応チーム」設置に向けた基盤整備及び事業説明会（66名）	【人権教育・児童生徒課】 ・児童生徒や学校に大きな影響を及ぼす事案が発生した場合には、適宜支援チームを派遣することができた。  【私学・大学支援課】 ・学校訪問において継続して周知を行っており、チームの存在は認識されているため、事案が発生した際に相談してもらう体制ができている。  【精神保健福祉センター】 ハイリスクな生徒や家庭が発見された際の学校と地域精神保健の支援機関との連携体制の構築が今後の課題とされる。	【人権教育・児童生徒課】 引き続き、事案の状況を踏まえて早期に支援チームを派遣する体制を整備する。  【私学・大学支援課】 ・児童生徒に重大な影響を及ぼすような事態が発生し、学校が対応に苦慮することが予想される事案又は対応に苦慮している事案に対して、学校の要請に応じ、問題の改善・解決に向けた具体的な対応等について、引き続き専門家チームの派遣について周知を図るとともに、要請があった際には、専門的な見地から助言を行う専門家を速やかに派遣し、問題解決に向けて支援を行う。  【精神保健福祉センター】 安芸圏域をモデル圏域として、今年度から子ども若者自殺危機対応チーム事業を開始する。	人権教育・児童生徒課 私学・大学支援課 精神保健福祉センター
(6) 子どもに対する精神保健医療福祉サービスの提供	子どもの心の問題に対応する拠点病院における地域の困難事例に関する相談への対応	・子どもの心の診療ネットワーク事業	・市町村や学校からの依頼に応じて子どもの心の問題に関する相談会を実施。112人（延べ133回） ・学校や教育委員会からの依頼による事例検討等を含めた研修会を実施。延べ13回（930人参加）	・相談件数は年々増加しており、心の問題に関する相談会などを通じて、地域の支援者間の連携を深めていくことに繋がっている。	引き続き、子どもの心の診療ネットワーク事業による相談会、研修会を実施するとともに、地域連携体制の構築を図っていく。	障害福祉課

○第3期高知県自殺対策行動計画（R5～R9）取組目標等進捗管理シート

事項（計画本文）	指標（KPI）	事業概要等（P）	R6年度の取組状況と成果、課題		R7年度の取り組み（A）	所管課
			【D実行】結果・成果	【C評価】実績後の分析・検証		
<b>5 自殺未遂者へのケアと再度の自殺企図防止対策の構築</b>						
(1) 救急医療施設と精神科病院との連携	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉保健所での自殺未遂者支援体制</li> <li>【出発点】 ・2圏域（安芸、幡多）</li> <li>【5年後目標（R9）】 ・全圏域</li> <li>【現状値（R6）】 ・2圏域（安芸、幡多）</li> <li>・救急医療機関における精神保健福祉センター等の相談窓口を紹介するリーフレットやカード等の配布</li> <li>・福祉保健所圏域ごとの自殺未遂者支援の体制づくりを推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自殺未遂者支援事業</li> <li>・自殺対策推進センター事業</li> </ul>	<p><b>【精神保健福祉センター】</b> R5.7月から自殺未遂者支援事業開始 <u>高知医療センター「Hope To Life」を開始。（32件対応）</u></p> <p><b>【安芸福祉保健所】</b> H29年から実施している「自殺未遂者相談支援事業」の対象ケースは3件。他に、日常一般相談においては、自殺関連事例実人員6名あり。関係機関連絡会1回開催。</p> <p><b>【中央西福祉保健所】</b> ・管内自殺対策関係機関連絡会を開催し、自殺未遂者支援事業の取組について参加者で共有（1回）</p> <p><b>【須崎福祉保健所】</b> 第4回高幡こころだん暖ネットとして自殺対策関係機関連絡会を開催し、当事者へのインタビューをとおして、自殺未遂者ケアについて考えるとともに、「生きづらさを抱えた人を支えるために地域でできること」についてグループワーク・意見交換を実施。</p> <p><b>【幡多福祉保健所】</b> 幡多地域自殺未遂者支援実務者検討会を開催。（参加者：第1回30名、第2回33名）</p>	<p><b>【精神保健福祉センター】</b> R6.4月～R7.3月までの自殺企図ケース75件中、介入24件、未介入5件、同意あり32件、同意なし8件、入院中6件</p> <p><b>【安芸福祉保健】</b> 「自殺未遂者相談支援事業」3名のうち2名は経済問題、1名は若者であり、司法や就労などの分野で寄り添った対応支援を行った。</p> <p><b>【中央西福祉保健所】</b> ・市町単位での体制はできつつあるが、圏域単位の体制は未整備</p> <p><b>【須崎福祉保健所】</b> 自殺対策は、全市町において取組を進めていく必要があり、関係機関と連携して進めていくネットワークづくりが重要である。</p> <p><b>【幡多福祉保健所】</b> 事業の同意者が少ないため、未介入のケースがある。</p>	<p><b>【精神保健福祉センター】</b> 高知医療センターとの自殺未遂者支援事業継続</p> <p><b>【安芸福祉保健所】</b> 「自殺未遂者相談支援事業」は継続。対象事例にはスピードかつ丁寧に寄り添った支援を実施し、必要に応じて市町村等と連携していく。関係機関連絡会を1回開催予定。併せて県事業「子ども若者自殺危機対応チーム事業」のモデル地区として対応を開始する。</p> <p><b>【中央西福祉保健所】</b> ・担当者会等により各市町村にヒアリングを行い、圏域の未遂者支援状況の実態や課題の把握</p> <p><b>【須崎福祉保健所】</b> 高幡こころだん暖ネットとして、「生きづらさを抱えた人への支援を考える～話を聴く～」を軸に、他の回と連動した実施内容となるよう開催し、地域の関係機関とのつながりを強化する。</p> <p><b>【幡多福祉保健所】</b> ・自殺未遂者相談支援事業を継続し、実務者検討会（2回）と研修会を実施。</p>	精神保健福祉センター 福祉保健所
(2) 再度の自殺企図防止に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療機関を退院した後も地域で必要な支援やケアが提供するための支援体制の構築</li> <li>・対応力向上のため、自治体や医療機関の支援者を対象とした研修等を実施</li> </ul>		<p><b>【安芸福祉保健所】</b> 自殺予防事業として「ここから東部地域ネットワーク会議」を3回開催。のべ233名が参加。ゲートキーパー研修をしたほか、自殺誘発因子領域（生活困窮やひきこもり、未遂行動等）についてグループワークを重ねた。</p> <p><b>【幡多福祉保健所】</b> 自殺未遂者支援研修会にて事例検討を実施。（参加者：37名）</p>	<p><b>【安芸福祉保健所】</b> 関係機関、支援者の更なるスキルアップと連携が必要。</p> <p><b>【幡多福祉保健所】</b> 支援者が自殺未遂者のリスク評価や関わり方を学ぶ機会になった。</p>	<p><b>【安芸福祉保健所】</b> 「ここから東部地域ネットワーク会議」は3回開催予定。参加者のニーズをくみ取りながら自殺予防と関係機関の連携構築を目指す。</p> <p><b>【幡多福祉保健所】</b> ・自殺未遂者相談支援事業を継続し、実務者検討会（2回）と研修会を実施。</p>	
<b>6 遺族等へのケアと支援</b>						
(1) 遺族等への心のケア	<ul style="list-style-type: none"> <li>・遺族同士が安心して想いを語り、胸に抱える苦しみや悩みを分かち合い、互いに支え合える場「自死遺族の集い」等を当事者主体で継続して開催できるよう支援を実施</li> <li>・自死遺族支援に対する社会的理解を推進するため「自死遺族講演会」及び「自死遺族交流会（サテライト開催）」を実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「自死遺族の集い」の開催</li> <li>【出発点】 ・年12回開催</li> <li>【5年後目標（R9）】 -</li> <li>【現状値（R6）】 -</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>自死遺族の集い（ひだまりの会） (30名 新規6名)</li> <li>R7.2.23 講演会 30名 交流会 2名</li> <li>自死遺族支援事業</li> </ul>	定例会への新規参加者も一定数いるものの、実施会によって参加状況が異なるため分かれ合いでになりづらい課題がある。自助の会は参加者の減少傾向にある。 自死遺族講演会の開催地域とテーマについて、本県の課題にそって実施していくことが課題。	「自死遺族の集い」の継続開催 講演会の実施	精神保健福祉センター
(2) 遺族等に対する支援	遺族のための相談窓口や「自死遺族の集い」等の情報を掲載したリーフレットの作成、配布		遺族のための相談窓口や「自死遺族の集い」等の情報をHPに掲載	啓発により、新規ケースが電話や来所につながった。	今年度中に、自死遺族支援講演会を実施予定	精神保健福祉センター